

(写)
5 西監第 192 号
令和 6 年 1 月 29 日

西東京市議会議長 酒 井 ごう一郎 殿

西東京市監査委員

岡 村 保 彦
(公 印 省 略)

西東京市監査委員

橋 本 勇
(公 印 省 略)

西東京市監査委員

藤 田 美智子
(公 印 省 略)

令和 5 年度定期監査 (工事) の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

(写)
5 西監第 192 号
令和 6 年 1 月 29 日

西東京市長 池 澤 隆 史 殿

西東京市監査委員

岡 村 保 彦
(公 印 省 略)

西東京市監査委員

橋 本 勇
(公 印 省 略)

西東京市監査委員

藤 田 美智子
(公 印 省 略)

令和 5 年度定期監査（工事）の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

定期監査（工事）報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の対象工事及び部課

- 1 工事件名 保谷こもれびホール特定天井等改修工事
- 2 所管課 生活文化スポーツ部 文化振興課
- 3 工事担当課 総務部 建築営繕課
- 4 契約担当課 総務部 契約課

第3 監査の範囲

当該工事に係る計画、設計・積算、施工及び事務手続等

第4 監査の期間

令和5年8月3日から令和6年1月26日まで

第5 監査の基準

西東京市監査基準（令和2年西東京市監査委員告示第3号）

第6 監査の実施内容

工事の設計及び施工等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、「公益社団法人 大阪技術振興協会」に工事技術調査の業務を委託して実施した。

第7 監査の日程及び実施場所

- 1 日 程 令和5年11月13日
- 2 実施場所 田無第二庁舎会議室及び施工場所

第8 監査の着眼点

- 1 計 画 (1) 工事の計画は妥当か。
(2) 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。
- 2 設計・積算 (1) 設計・積算は、適法かつ合理的、経済的、効率的に行われているか。
(2) 事業目的に適合した設計になっているか。
(3) 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- 3 施 工 (1) 施工は、設計に基づき的確に行われているか。
(2) 各種検査、材料試験等は、適正に行われているか。
(3) 工程、品質、安全等、監督は適正に行われているか。
- 4 事務手続等 (1) 工事契約は適正か。

(2) 工事の事務処理は適正か。

第9 工事の概要等

- 1 工事件名 保谷こもれびホール特定天井等改修工事
- 2 工事場所 西東京市中町一丁目5番1号
- 3 工期 令和5年6月21日から令和6年5月31日まで
- 4 契約金額 485,100,000円（うち消費税等 44,100,000円）
- 5 施工業者 三和建装 株式会社
- 6 施設内容 地下1階、地上4階
主要用途 文化施設
延べ床面積 6,433.81㎡
- 7 工事概要 (1) 建築工事
防水改修 一式（屋上防水改修及び鉄部塗装等）
外壁改修 一式（タイル部剥落防止処置及び各部ひび割れ補修等）
内装改修 一式（エントランスホール及びメインホール特定天井改修並びに舞台吊物装置改修等）
外構改修 一式（点字タイル改修等）
(2) 電気設備工事
電気設備工事 一式（電灯、放送設備及び自動火災報知設備改修等）
(3) 機械設備工事
空気調和設備 一式（ダクト設備改修等）

第10 監査の結果

監査の結果、本工事の計画、設計・積算、施工及び事務手続等は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、技術調査報告書における評価の概要は以下のとおりである。

1 総合評価

事前準備、設計、積算、業者選定、契約、工事監理、施工について、書類及び現場で調査した結果、おおむね適正に執行されていた。

なお、施工中は、屋上からの視覚によるプライバシーの侵害、シックハウス対策に注意を払うとともに、安全対策に十分留意されたい。

2 個別評価

(1) 書類調査における所見

設計図書、積算設計書、入札・契約関連書類、工事関連書類などについて調査した結果、一連の書類は必要かつ十分であり、適切に整理・保存されている。

(2) 現場視察調査における所見

現場視察は、改修工事が佳境の状態で行われたが、工事は順調に推移してお

り、安全対策、工事内容に問題は見当たらなかった。

(3) その他の所見について

こもればホールは市民の大切な財産であることから、修繕、更新、LCC（ライフサイクルコスト）などの計画を策定し、長く運用・維持できるよう努められたい。